

石鉢小学校長寿命化改修等工事制限付き一般競争入札実施要領

制限付き一般競争入札を行いますので、入札に参加を希望する方は次の事項を御承知の上、参加してください。

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 工事番号 | 教工 第4号 |
| (2) 工事名 | 石鉢小学校長寿命化改修等工事 |
| (3) 工事場所 | 三戸郡階上町大字角柄折 地内 |
| (4) 工事概要 | 校舎改修 1式
建築工事 1式、電気設備工事 1式、
機械設備工事 1式 |
| (5) 履行期限 | 令和10年3月31日 |
| (6) 予定価格 | 578,666,000円(消費税及び地方消費税含む。) |
| (7) 最低制限価格 | 有 |

2 入札参加形態

本工事に係る入札は、階上町制限付き一般競争入札実施要領（平成30年階上町訓令第16号）第3条第1号（単体（個人）企業のみ入札）の入札参加形態により実施する。

3 入札参加資格の要件

次に掲げる事項について、あらかじめ、「4 参加申請」に定めるところにより町長の確認を受けた者であり、かつ、この入札の公告の日から入札日までのいずれの日においても次に掲げる要件を満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定するものに該当しないこと。
- (2) 対象工事に対応する工種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- (3) 階上町財務規則（昭和61年階上町規則第19号）第110条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、階上町及び青森県の工事請負契約約款等に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止又は指名回避期間中でないこと。

- (5) 階上町建設業者等級名簿（階上町建設業者工事施行能力審査規則（昭和 60 年階上町規則第 6 号）第 12 条に規定する名簿）に対象工種（建築一式）で登録されている者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされ、更生手続開始決定後の建設業法第 27 条の 23 第 2 項に規定する経営事項審査を受けていること。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされ、再生手続開始決定後の建設業法第 27 条の 23 第 2 項に規定する経営事項審査を受けていること。
- (8) 令和 7 年度及び令和 8 年度の競争参加資格審査申請時に提出済みの総合評定値通知書の建築一式の総合評価が 750 点以上で、現在も維持されていること。
- (9) 三戸郡又は八戸市に本店（社）を有すること。
- (10) 専任の監理技術者を配置できること。

4 参加申請

入札に参加しようとする者は、あらかじめ、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）及び関係資料を提出して、「3 入札参加資格の要件」に定める資格を有することについて町長の確認を受けなければならない。

- (1) 提出先 階上町教育委員会 教育課 学校教育グループ
〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平 1 番地 87
- (2) 受付期間 令和 8 年 5 月 12 日（火）から令和 8 年 5 月 18 日（月）まで
（必着）
- (3) 提出方法 郵送又は宅配便で提出すること。
- (4) 提出書類 ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書
イ 配置予定技術者調書（様式第 2 号）
ウ 最新の総合評定値通知書（写し）
- (5) 問合せ先 階上町教育委員会 教育課 学校教育グループ
電話 0178-88-2495（直通）

5 設計図書の配布

ホームページで公表するほか、参加受付完了後に設計図書等を郵送又は宅配便により送付する。

6 質疑応答書の提出について

設計図書等に対して質問がある場合は、質疑応答書（様式第3号）を電子メールにより提出するものとし、これ以外の方法による質疑は受け付けない。

- (1) 提出先 階上町教育委員会 教育課 学校教育グループ
メールアドレス hashikyo@town.hashikami.lg.jp
- (2) 期間 令和8年5月12日（火）から令和8年5月20日（水）まで
午前8時30分から午後5時まで
- (3) 回答方法 令和8年5月22日（金）までに、電子メールで質問者にのみ回答する。

7 積算内訳書の提出

- (1) 提出先 階上町教育委員会 教育課 学校教育グループ
メールアドレス hashikyo@town.hashikami.lg.jp
- (2) 提出方法 郵送、宅配便又は電子メールにより提出すること。
- (3) 提出期限 令和8年5月28日（木）まで（必着）

8 入札及び開札の日時等

- (1) 日時 令和8年5月29日（金）午前10時
- (2) 場所 ハートフルプラザ・はしかみ 2階 大会議室

9 入札の方法等

- (1) 入札の方法は、総価（消費税及び地方消費税を含まない。）による入札とし、郵送及び電送による入札は認めない。
- (2) 入札に参加する者は、入札に先立ち、制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式第4号）原本又は写しを係員に掲示すること。

10 入札の辞退

入札参加申込みの受理を受けた者は、入札執行が完了するまでは、次に掲げる手続を行うことにより、いつでも入札を辞退することができる。

- (1) 入札執行日前にあっては、入札参加辞退届出書（様式第5号）を階上町教育委員会教育課学校教育グループまで持参又は郵送（令和8年5月28日（木）必着）で提出すること。
- (2) 入札執行日にあっては、入札参加辞退届出書又はその旨を記載した入札書を、入札を執行する者に直接提出すること。

11 入札に必要な書類等

- (1) 入札書（様式第 6 号）
- (2) 封筒（入札書を入れてのり付け部分に押印すること。）
- (3) 印鑑（入札手続に使用している印鑑を持参すること。）
- (4) 委任状（様式第 7 号）（申込人以外が入札に参加する場合に提出すること。）

12 無効の入札

入札に関する条件に違反した入札及び階上町財務規則第 126 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

13 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除とする。
- (2) 契約保証金 階上町財務規則第 144 条の規定による。

14 落札者の決定

- (1) 本入札は、階上町最低制限価格制度実施要綱(平成 21 年階上町要綱第 18 号)を適用するので、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上のうち、最低の価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 入札の執行回数は、1 回とする。

15 入札条件

階上町財務規則に定める入札者心得を遵守すること。

16 契約書様式、入札者心得書及び工事請負契約約款等の閲覧

契約書様式、入札者心得及び工事請負契約約款等の閲覧は、階上町ホームページを参照すること。

(お役立ち情報 > 例規集 > 体系目次 > 第 6 編財務 > 階上町財務規則 > 別記第 1 及び別記第 2)